

「諏訪での誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」における業務委託の公募について

次のとおり提案書を募集します。

令和2年7月1日  
一般社団法人諏訪観光協会  
会長 佐久 秀幸

## 1. 業務概要

- (1) 業務名  
「諏訪での誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」における業務委託の公募
- (2) 業務内容
  - ①申請書類提出まで  
申請書作成にあたっての関係者の意見集約の補助及び書類作成補助業務
  - ②採択の場合  
事務局運営の補助業務
- (3) 履行期限 令和3年3月31日まで  
(観光庁の事業に採択となった場合の期間。不採択の際には、不採択決定日までとする。)

## 2. 資格要件、選定基準及び評価基準

- (1) 提案書の提出者に必要な資格要件（ア・イに関してはどちらかを満たすことが必須条件）
  - ア 令和2年6月末日現在諏訪観光協会会員資格を有すること
  - イ 本業務に係る諏訪市の競争入札参加資格を有していること
  - ウ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと
  - エ 長野県内に本店又は支店等の事業所を有すること
- (2) 受注候補者を特定するための評価基準
  - ア 経営状況（別途任意様式にて提出可能）
  - イ 過去における同種又は類似の業務の実績
  - ウ 経費の立替を事業完了後の観光庁との精算時まで対応できる
  - エ 現在計画を予定している事業概要について
  - オ 事業を実施した場合の諏訪市での経済効果（想定）
  - カ 自社の諏訪市の観光へのアピールポイント
- (3) 受注候補者を特定する方法  
書類審査による。A4サイズ1枚(2(2)-アを除く)に内容をまとめて担当まで提出願います。

## 3. 手続等

- (1) 一般社団法人諏訪観光協会  
〒392-0004 諏訪市諏訪1丁目1番18号 JR上諏訪駅内  
TEL0266-52-2111 Mail: info@suwakanko.jp 担当 浅井
- (2) 業務説明書（参加申込書、提案書など）の交付期間、場所及び方法
  - ア 交付期間 令和2年7月1日（水）から令和2年7月7日（火）まで
  - イ 交付場所 諏訪観光協会または諏訪観光協会のホームページに掲載
  - ウ 交付方法 希望者に電磁的方法で交付する
- (3) 参加申込書、提案書（A4サイズ1枚）の提出期限、場所及び方法
  - ア 提出期限 令和2年7月9日（木）正午まで
  - イ 提出場所 3(1)に同じ。
  - ウ 提出方法 電磁的方法による提出（ただし、送信後着信確認を行うこととする）

(4) 選定結果の通知

令和2年7月10日（予定）付で参加申込みのあった者全員に対して電磁的方法にて通知する。  
合わせて、後日書面による通知も行う。

4. その他

この事業を受託した場合、観光庁への提案書作成に協力をいただきます。  
尚、観光庁において採択されるまでに費用が発生した場合には当協会では負担できません。

以上

参考

観光庁からのお知らせより（関係資料）

[https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics08\\_000147.html](https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics08_000147.html)

年 月 日

一般社団法人諏訪観光協会  
会長 佐久 秀幸

住 所  
会社名  
代表者

参加申込書

令和2年7月1日付の次の業務の公募について、下記のとおり意思表示します。

事業名

「諏訪での誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」における業務委託の公募について

記

首記公募に参加する

【連絡先】

担当者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

M a i l : \_\_\_\_\_

添付提案書を添えて申し込みます。

(参考)

「諏訪での誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」における業務委託の公募提案書

一般社団法人諏訪観光協会  
会長 佐久 秀幸

作成日：令和2年 月 日

住所  
会社名  
代表者名

以下の項目に記入ください。(必要項目)

ア. 経営状況 (別紙添付)

イ. 過去3年以内における同種又は類似の業務の実績 (実施年度と事業名を記載)

ウ. 経費の立替を事業完了後の観光庁との精算時まで対応できる

エ. 現在計画を予定している事業概要について

オ. 事業を実施した場合の諏訪市での経済効果 (想定)

カ. 自社の諏訪市の観光へのアピールポイント

【注意】 この用紙は参考です。

A4サイズ1枚であれば様式は問いません。

経営状況を以外に添付資料が添えられていた場合には選考資料として使用しません。